

2012年
6月号

Mini-WAN

～三河港湾事務所だより～

国土交通省中部地方整備局
三河港湾事務所発行(No.59)



CONTENTS

最近のトピックス

- ★六条潟の現場視察を行いました
- ★韓国環境政策評価研究院一行が三河湾を視察されました
- ★御津臨海企業懇話会が開催されました
- ★530運動を行いました

お知らせ

- ★「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」の参加者を募集します



最近のトピックス

★六条潟の現場視察を行いました

5月8日、六条潟の現場視察を行いました。愛知県のアサリの漁獲量は全国一位、全国シェアの約56.6% (平成23年)を占めています。それを支えているのは、豊川河口一帯に広がる「六条潟」です。

六条潟は、三河湾内で発生したアサリの幼生が着底し、稚貝が大発生することから「奇跡の干潟」と呼ばれており、その発生密度は他に例を見ないほど高く、年間約4,000tものアサリの稚貝が採捕され、県下の漁場に供給されています。

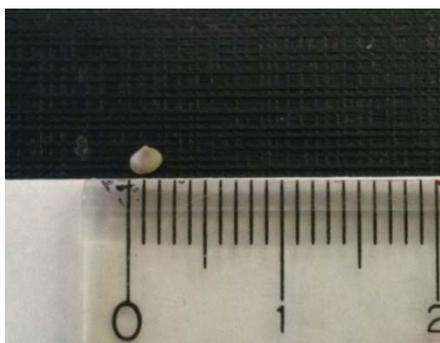
六条潟は、昨年8月末に、苦潮の影響を受け、アサリが全滅するなどの壊滅的な被害を受けましたが、そと手で砂をすくってみると、砂の中に1～2mm程のアサリの稚貝をたくさん確認することができました。

干潟は多様な生物の生息基盤としてだけでなく、そこに息づく二枚貝等による水質浄化機能が期待されています。



当日の六条潟の様子

※5月8日データ 干潮:13時14分 潮位-8cm



干潟に生息していたアサリの稚貝

～ 注 意 ～

六条潟は愛知県漁業調整規則において「アサリの採捕禁止区域」になっています。

また、干潟への進入路である堤防道路は海岸堤防耐震化工事のため立入禁止となっています。



★韓国環境政策評価研究院一行が三河湾を視察されました

5月18日、韓国環境政策評価研究院の職員他6名が、来庁されました。隣国の韓国でも環境改善に向けた取り組みを行っており、その先進的事例として、海域環境創造事業（シーブルー事業）により造成された三河湾沿岸の人工干潟を視察されました。

海域環境創造事業（シーブルー事業）は、三河湾の水質・底質を改善するため、愛知県と国土交通省が連携し、平成11年度から16年度にかけて、中山水道航路の浚渫砂を有効利用した、干潟・浅場造成及び覆砂を実施したものです。

湾内に造成された干潟・浅場の面積約620haは、世界的にも類をみない大規模な自然再生事業となり、造成した多くの干潟・浅場では二枚貝の増加などが確認されており、国内外から注目されています。

※覆砂（ふくさ）とは、悪化した底質を砂で覆うことにより、栄養塩の海中への溶出を抑制し、水質・底質の改善を図るものです。



干潟を観察される視察団の方々

★御津臨海企業懇話会が開催されました

5月15日に豊川市御津生涯学習会館（愛知県豊川市）にて、「御津臨海企業懇話会」の平成24年度定期総会（事務局：豊川市）が開催されました。今回の定期総会では新たに2社が加わり、36社となったことや事業計画が了承されました。

引き続き開催された第2回研修会では、「三河港地震・津波対策について」（講師：当事務所宮田所長）、「東日本大震災を踏まえた豊川市の防災対策について」（講師：豊川市消防本部防災対策課）の講演後、「今後の防災対策の取り組み防災対策ステップ1」をテーマとした全体討議が行われました。

全体討議では参加者から活発な議論がなされ、今年7月に地区内の一部の会員を対象として、大規模地震や津波を想定した消防訓練を実施することが提案され、ソフト対策を強力に進めるとともに、地区内の既存道路の冠水防止や新規臨港道路整備等のハード対策を併せ行うことにより地区全体の防災力を向上させることを確認しました。



講演に熱心に耳を傾ける企業の担当者

★530運動を行いました

5月31日にお昼の休憩時間を利用して530運動を実施しました。30分程のゴミ拾いでしたが、小さな物は空き缶から、大きな物は自転車のサドル（！？）まで、思いの外たくさんのゴミが集まり、大変驚きました。豊橋市全体が町の美化に取り組む中で、こういったゴミを捨てる人がいることに切なさを感じるとともに、モラル向上の必要性を強く感じました。豊橋市は530運動発祥の地です。皆で力を合わせ、町の美化に取り組みましょう！



回収したゴミ（ゴミ袋約10個）



お知らせ

「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」の参加者を募集します。

伊勢湾再生推進会議では、この夏、「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」を行います。
「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」は、平成20年度より実施しており、海の水質が悪くなりやすい夏の時期に、市民の皆様や自治体などとともに、一斉に川や海のモニタリング調査(水質等調査)を行うことにより、伊勢湾流域圏全体の水環境の状態を知ることができます。
美しく豊かな伊勢湾を再生するため、伊勢湾流域圏で活動されるみなさんのご参加を、お願いいたします。

***** 募集期間 *****
平成24年6月1日(金)～6月29日(金)

***** モニタリング期間 *****
平成24年7月25日(水)～8月10日(金)

詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.cbr.mlit.go.jp/kikaku/sai_ise/b_isei.htm

お申し込み・問い合わせ先

〒455-8545 愛知県名古屋市港区築地町2番地
国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・技術課
伊勢湾再生推進会議 一斉モニタリング担当 住田
電話 052-651-6470
FAX 052-659-0385



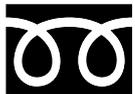
※伊勢湾流域圏とは、伊勢湾と伊勢湾に流れ込む河川の集水域となっている地域の事です(右の図の水色および緑色で示した部分)

※伊勢湾再生推進会議構成団体
国土交通省・海上保安庁・内閣府内閣官房地域活性化統合事務局・農林水産省・林野庁・水産庁・経済産業省・環境省・岐阜県・愛知県・三重県・名古屋市・名古屋港管理組合・四日市港管理組合

※みなさんからご報告頂いた結果は、伊勢湾再生推進会議で集計・分析し、ご協力頂いたみなさんにお知らせするとともに、伊勢湾再生ホームページなどで公開します。



「海とみなとの相談窓口」全国共通フリーダイヤル



おーいに よくなれ みなと
0120-497-370

受付時間※/9:00～12:00と13:00～17:00(土・日・祝祭日を除く)
※一部の地域を除きます。



国土交通省中部地方整備局
三河港湾事務所
〒441-8075 愛知県豊橋市神野ふ頭町1番地1
TEL(0532)32-3251 FAX(0532)32-5049

衣浦港事務所
〒475-0831 愛知県半田市11号地2番地
TEL(0569)21-2311 FAX(0569)21-2312

WEB <http://www.mikawa.pa.cbr.mlit.go.jp>
E-mail info-mikawa@pa.cbr.mlit.go.jp